

## 連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、60ページをご参照ください。

### (1) 連結自己資本の状況

#### ①自己資本調達手段等

##### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

##### ■自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（1820百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、2015年（平成27年）2月末における自己資本比率は、19.38%となりました。

#### ②自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	本年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,395	
うち、出資金および資本準備金の額	1,821	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	12,720	
うち、外部流出予定額 (△)	142	
うち、上記以外に該当するものの額	△4	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	150	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,545	
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	10
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,545	—

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		69,452
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 17,012
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		10
うち、繰延税金資産		—
うち、退職給付に係る資産		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 17,022
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		5,571
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		75,024
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))		19.38%

項 目	前年度
出資金 (うち後配出資金)	1,834 (-)
回転出資金	—
資本剰余金	1
利益剰余金	12,333
処分未済持分	△ 4
子会社の所有する親組出資金	—
その他有価証券の評価差損	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
営業権相当額	—
連結調整勘定相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 (A)	14,164
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—
一般貸倒引当金	150
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 (B)	150
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	14,315
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
控除項目不算入額	—
控除項目計 (D)	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	14,315
資産 (オン・バランス) 項目	66,976
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,670
リスク・アセット等計 (F)	74,646
基本的項目比率 (A) / (F)	19.49%
自己資本比率 (E) / (F)	19.70%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、前年度は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 前年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差額を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	7,396	—	—	7,151	—	—
我が国の地方 公共団体向け	4,844	—	—	3,890	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	401	20	0	200	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け	150,946	34,703	1,388	160,906	32,181	1,287
法人等向け	1,626	1,153	46	1,418	917	36
中小企業等及び 個人向け	2,422	1,236	49	2,905	1,564	62
抵当権付住宅ローン	14,824	5,068	202	13,920	4,737	189
不動産取得等事業向け	4,080	4,096	163	5,504	3,505	212
3月以上延滞等	108	104	4	149	198	7
信用保証協会等保証付	7,353	726	29	7,551	746	29
共済約款貸付	17	—	—	18	—	—
出資等	6,605	6,605	264	643	643	25
他の金融機関等の 対象資本調達手段	—	—	—	11,607	29,018	1,160
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	73	183	7
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入と なるもの	—	—	—	—	△ 17,012	△ 680
上記以外	12,968	11,443	457	12,474	10,959	434
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	222,683	66,976	2,679	228,415	66,796	2,778
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	5,670	所要自己資本額 b = a × 4% 226	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	5,571	所要自己資本額 b = a × 4% 222
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	72,646	所要自己資本額 b = a × 4% 2,905	リスク・アセット等 (分母) 計 a	75,024	所要自己資本額 b = a × 4% 3,000

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。  
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。  
 5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（62ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

項目		前年度				本年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	88	88	-	-	86	86	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	10	10	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	1,418	1,418	-	-	1,171	1,171	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	271	23	248	-	271	23	248	23	
	運輸・通信業	328	27	300	-	222	22	200	-	
	金融・保険業	160,132	5,642	3,005	-	166,649	5,642	1,802	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	310	209	100	-	281	180	100	0	
	日本国政府・地方公共団体	12,241	1,637	10,603	-	11,041	983	10,057	-	
	上記以外	3	2	-	0	2	2	-	0	
	個人	36,989	36,843	-	108	37,533	37,396	-	126	
その他	10,888	-	-	-	11,155	-	-	-		
業種別残高計		222,682	45,903	14,259	108	228,415	45,508	12,409	149	
残存期間別残高計		1年以下	154,483	623	2,364		162,856	524	3,120	
		1年超3年以下	5,650	922	4,728		2,825	715	2,110	
		3年超5年以下	2,748	1,264	1,484		3,432	1,448	1,984	
		5年超7年以下	3,594	1,792	1,802		3,249	1,576	1,672	
		7年超10年以下	5,997	2,922	3,074		4,813	2,600	2,213	
		10年超	38,501	37,683	804		39,326	38,008	1,308	
		期限の定めのないもの	11,705	695	-		11,911	635	-	
		残存期間別残高計	222,682	45,903	14,259		228,415	45,508	12,409	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。  
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	162	150	—	162	150	150	150	—	150	150
個別貸倒引当金	150	156	0	149	156	156	146	0	156	146

### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度						本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	14	14	—	14	14	—	14	12	—	14	12	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	135	142	0	135	142	—	142	134	0	142	134	—	
業種別計	150	156	0	148	156	—	156	146	0	156	146	—	

(注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	12,800	12,800	—	11,573	11,573
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,754	7,754	—	7,751	7,751
	リスク・ウェイト20%	100	154,509	154,509	100	160,933	161,033
	リスク・ウェイト35%	—	14,824	14,824	—	13,920	13,920
	リスク・ウェイト50%	100	28	128	200	1	201
	リスク・ウェイト75%	—	2,422	2,422	—	2,905	2,905
	リスク・ウェイト100%	147	30,053	30,201	147	30,445	30,593
	リスク・ウェイト150%	—	42	42	—	112	112
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	—	—	—	332	332
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	349	222,334	222,683	449	227,976	228,425	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	100
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	30	—	33	100
中小企業等向け及び個人向け	113	10	129	44
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	13	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	120	—	172	—
合 計	263	210	348	244

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（16ページ）をご参照ください。

#### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,605	6,605	6,608	6,608
合 計	6,605	6,605	6,608	6,608

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	460	△ 25



## 〔代表者確認書〕

私は、2014年3月1日から2015年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

2015年5月19日

秦野市農業協同組合

代表理事組合長

古谷 茂男 

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。